

津久見市認知症見守り緊急ネットワーク

【事前登録制度】のご案内

～住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように～



本人または家族の希望により、行方不明となる恐れがある高齢者等の情報を事前に津久見市（長寿支援課）に登録します。

その情報を津久見市と津久見幹部交番が保管し、万が一行方不明になった場合に、協力機関と連携し、早期発見につなげられるように支援する取組です。

★対象者

【以下の要件にすべて該当する方】

- ① 津久見市に住民票がある方
- ② 津久見市内の自宅に居住している高齢者等
- ③ 認知症等の理由により道に迷い行方不明になる可能性がある方

※認知症と診断された場合においても、単に物忘れのみでは事前登録に該当しませんのでご注意ください。

※市外転居や施設入所などにより行方不明になる可能性が低くなった場合は、登録廃止の手続きのため、市役所長寿支援課までご連絡ください。



★登録に必要なもの

- ① 事前登録申請書・同意書（第1号様式）
 - ② 登録情報個人票（第2号様式）
 - ③ 本人の顔がはっきりわかる写真 ※登録情報個人票に貼付します
- ※申請書・個人票は市役所長寿支援課窓口や市のホームページから入手できます

◎行方不明になったらどうしたらよいか？

ためらわず、早めに幹部交番・駐在所・警察署へ連絡してください



申請・お問い合わせ先

津久見市長寿支援課

電話：82-9533

津久見市長寿支援課港出張所

電話：82-5666